

ひがし

No. 267

58 / 2 / 20

広報

しらかわ

人口の動き

— 1 月末住民登録人口から —

世帯数	9 3 6 世帯
人口	3,739人
転入	6人
転出	3人
出生	2人
死亡	1人

先月と比較して4人増

昨年と同月と比較して2人増

■発行 東白川村役場 ■編集 東白川村役場総務課 ■住所 〒 509-13 岐阜県加茂郡東白川村神土548番地
 ■☎057478 > 3 1 1 1 ・内線 3 4 ■印刷 益田郡下呂町 下呂印刷有限会社



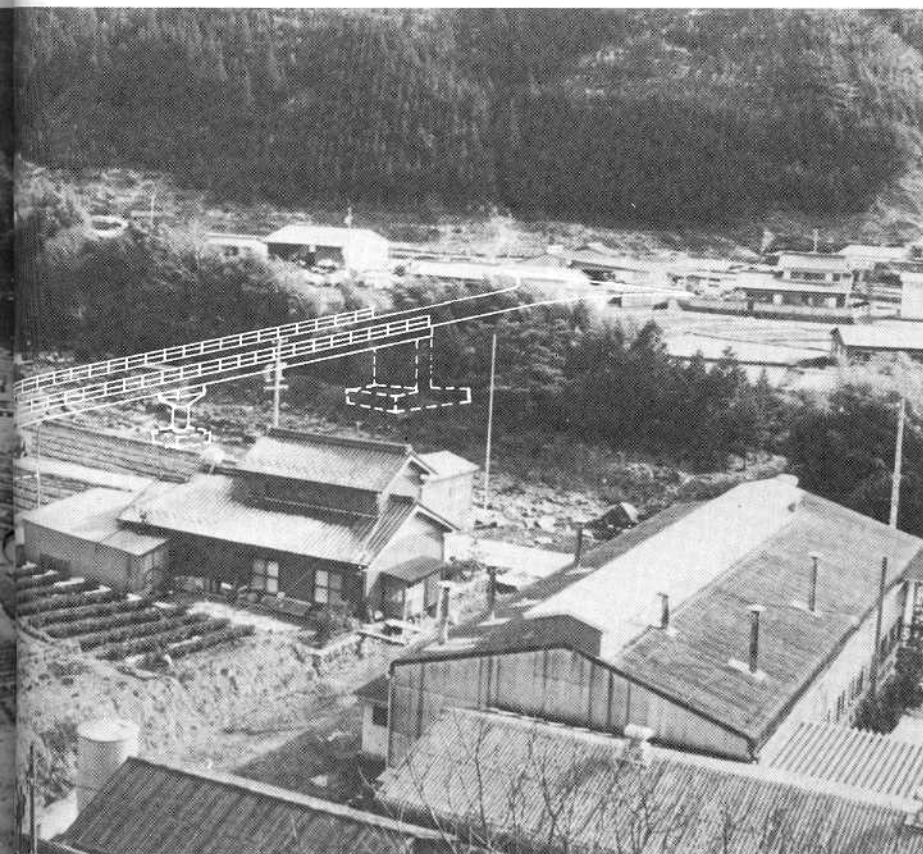
今年で10回目を迎えた村民親ぼく剣道大会は、2月11日に東白川中体育館で開かれ、選手ら約 150人が参加。小学生、中学生、一般など7つの部門に分かれ、リーグ戦とトーナメント戦を展開しました。

— 関連記事・写真 P 10 —

おもな内容

- 進む欠の潤橋(仮称)の建設… P2~3
- 農用地全筆調査の結果… P 4~7
- 春の全国火災予防運動… P 8
- 「お買物調査」の結果… P 9
- 村民親ぼく剣道大会… P10
- 近隣3町村が合同で囲碁大会… P11
- 写真で再現—青年祭… P12~13
- 歳末たすけあい募金の結果… P14
- 村の文化財⑩… P15
- カメラの目… P16
- けいじ板は P10~11の下欄

進む欠の湊橋 (仮称) の建設



59年度完成目指す

越原日向地内の欠の湊橋の老朽化に備えるとともに、

同地区の危険を解消する工事の実現に向けて、欠の湊

橋(仮称)の建設が昨年暮れからはじめられました。

この橋は主要地方道白川―加子母線と村道神土―角領線とを結ぶもので、今後大型車両の通行などの面で大きな役割を果たすものと期待が寄せられています。

“難所”解消 にひと役

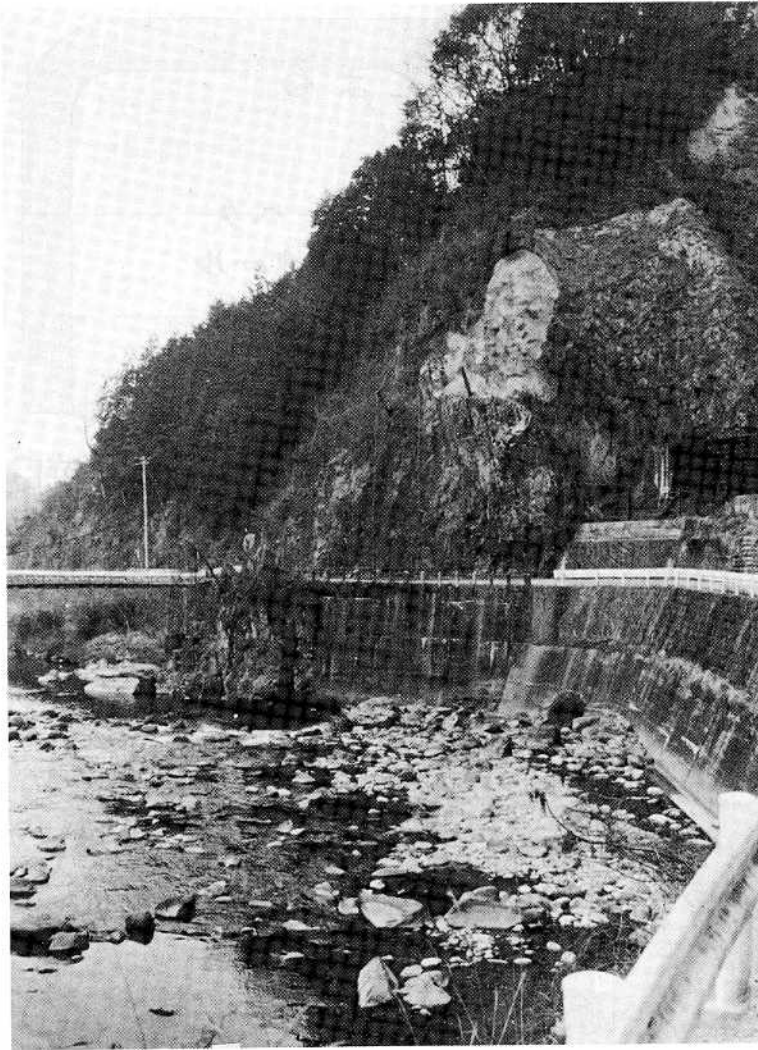
現在、越原陸地と日向地区とを結ぶ橋は、下流から岩倉橋、杉木屋橋、欠の湊橋、山下橋の四つがあり、このうち車両が通行できるのは岩倉橋と山下橋で、橋と橋との距離は約一キロです。

中間にある杉木屋橋と欠の湊橋は、いずれも幅員二メートルほどの歩行者専用のもので、特に欠の湊橋は、昭和三十五年に修復されましたが、このところ老朽化が進んでおり、大きな事故が発生する前に何とかしなければなら

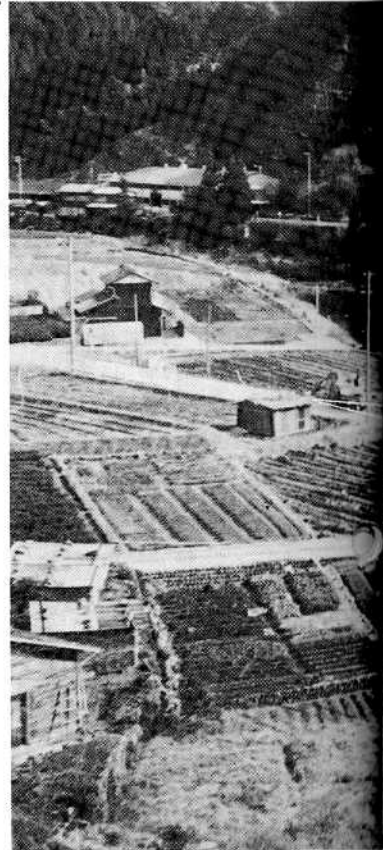
ないという検討段階に入ってきています。

また、橋に隣接する日向側の村道神土―角領線は、ちょうど橋の取り付け部分付近の幅員が狭く、また急カーブなうえ落石の危険もある難所で、これまでに何度となく落石による事故が発生しています。

さらに、岩倉橋と山下橋の二つの橋は、主要地方道白川―加子母線または村道神土―角領線のいずれかが、道路の改良などで通行できない状態となった場合、互いのうまい橋としての役割を持ってはいますが、いずれも大型車両の通行の面で難所とな



五十九年度完成を目指し進められている欠の測橋建設工事現場。白線の部分に橋が架けられます



幅員が狭いうえカーブも強く難所となっている現欠の測橋の取り付け部分＝日向側。豪雨時などは落石の危険もあり通行時はヒヤヒヤ

つています。

新しく架けられる欠の測橋はこうした問題を解消する使命も担っており、今後県道の改良工事の実施に伴って、交通量の増加や大型車両の通行も増えるものと予想され、その役割に大きな期待が寄せられます。

日向側の取り付け道路を建設中

欠の測橋の架橋計画は、五十六年度からスタートし、五十九年度完成を目指す四年計画ではじまりました。

計画最初の五十六年度は、現地調査と測量・設計を行い、あわせて用地取得に手がつけられました。用地については、陰地の安江功さん、糸魚川隆男さん日向の安江友一さんの土地と梅田信幸さんの建築作業場の移転が対象となりましたが、みなさんのご協力によって道路の敷地が確保されました。

そして、五十七年度事業として日向側の橋台建設と取り付け道路工事に着手、現在橋台部分が完成し、取り付け道路の建設が進められています。

五十八年度には、陰地側の取り付け道路と橋台、それに橋の中間を支える橋脚の建設工事が行われることになっています。

そして計画最終年度にあたる五十九年度に上部工が完成、舗装工事を行って一般の供用開始を待つ運びとなる予定です。

橋長53・7メートル 最も長い橋に

欠の測橋の上部工はポストテンション方式PC単純T桁(けた)、橋台は逆T式橋台、橋脚は逆T式橋脚と呼ばれるもので、本村内では黒測橋と同じ形式のもので。

建設規模は、橋長が五十三・七メートル、車道幅員が四メートル、左右の歩道部分を合わせた全幅員は五メートルとなっています。幅員はいわゆる一車線ですが、橋の長さは車両の通行できる橋としては本村内で最も長い橋となります。

橋の特徴としては、一般的に鉄筋が使われるものですが、同橋ではピアノ線が使われていること。そして橋脚は水の流れの関係で円柱形のもので採用されていることなどです。

同橋の総工費は約一億一千万円。計画にそって今後工事が進められるわけですが、実施の時期は梅雨期、あゆ釣りシーズン、台風や豪雨などの多発しやすい時期を避けた冬期になる公算が大きいようです。

農用地全筆調査の結果まとまる

村の農地は347.5ヘクタール

新しい村づくりの基礎資料に

昨年八月から十月にかけて行った、農用地の全筆調査の結果

がこのほどまとまりました。それによると、本村で現在耕作さ

れている農地は二百四十五・七ヘクタールで、登記簿面積の二百六十一

・八ヘクタールより約十六ヘクタール少ないことが明らかになりました。これが

ら紹介する調査結果は、今後村づくりを進める上でお願いしたい

な資料となるものですが、いくつかの問題も出てきており、み

なさんのご理解とご協力を得ながら、一つ一つ解決して行く

とが必要となつていきます。

本村は、村全域が農業振興地域に指定されています。このおかげでいろいろな補助事業を実施することができました。しかしこの制度が発足してから十年が経過した今日、農業および農村をとりまく状況は著しく変わっています。

特に農業の兼業化が進み、農業生産の再編成が叫ばれている中で、昭和五十七年度から県営畑総事業がはじまり、優良農用地の確保や中核的農家の育成、快適な生活環境づくりを進めてきました。さらに総合的な農村整備を図って行くため、五十

八年度から「新農業振興地域」の指定を受けることになりました。

今回まとめられた、農地の全筆調査の結果はその基礎資料となるもので、転換期を迎えた本村の農業の未来を切り開いて行く上で大きな意味と役割を持っています。

転用、編入などの

手続きはお早めに

グラフIは、調査結果の総面積ですが、このうちグラフIIIに示すような、すでに農地以外の

土地となっている農地や、今後

二年間で農地以外の土地（除外地）にされようとしている農地

が四十四・三ヘクタールあり、実際に耕作されている農地は三百四十五・七ヘクタール（グラフII）、

グラフIIIの四十四・三ヘクタールは、昭和五十八年四月一日から新農業振興地域の指定を受けることにより、自動的に農地から除外されます。

ただ除外地として認められても、転用申請手続きがなされないと登記上は農地のままです。早急に他の用途（宅地、山林、原野）にするよう、農業委員会

へ転用申請を出してください。

農業振興地域の整備に関する法律第十五条の十五では「農用地区域内において開発行為（宅地の造成、土石の採取など）をしようとする者は、あらかじめ県知事の許可を受けなければならない。」（関係部分抜す）と定められています。

ですから自分の農地であっても、許可なしに他の用途に変更すると、同法第二十四条の規定により、一年以下の徴役または十万円以上の罰金が課せられることになっていきます。

それと同時に、次のようなことが適用されます。該当する場合は、必ず除外地の申請と転用申請をしてください。

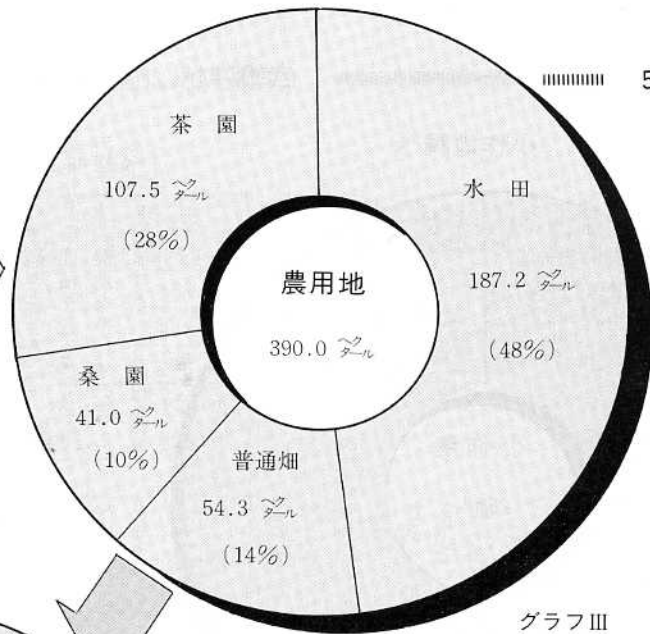
▽山林にしたい場合―造林補助金がいつさい出ない。

▽宅地や農業関係施設建築などをしたい場合―補助金および融資が受けられない。

また反対に除外地になると、その土地は土地改良事業や農地造成を行うことができません。将来農地として使用する除外地については、速やかに農用地へ編入する手続をとることが必要です。

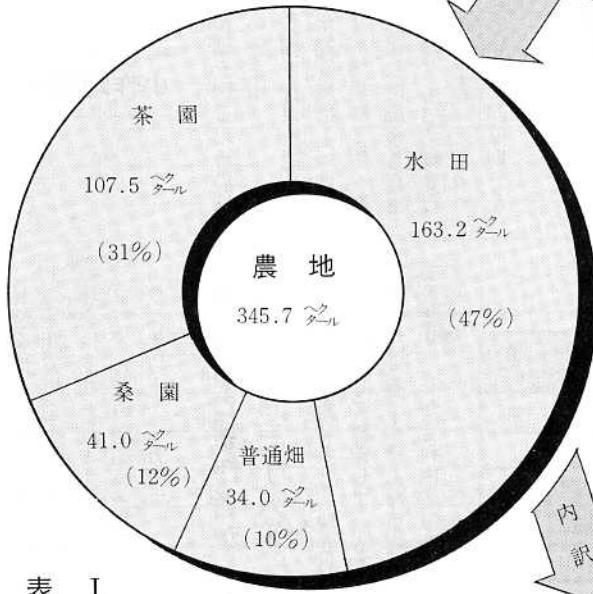
グラフ I

村内にはこれだけの農用地が...



グラフ II

現在耕作している農地



グラフ III

農地以外に転用したい農地 (すでに農地でないものも含む)

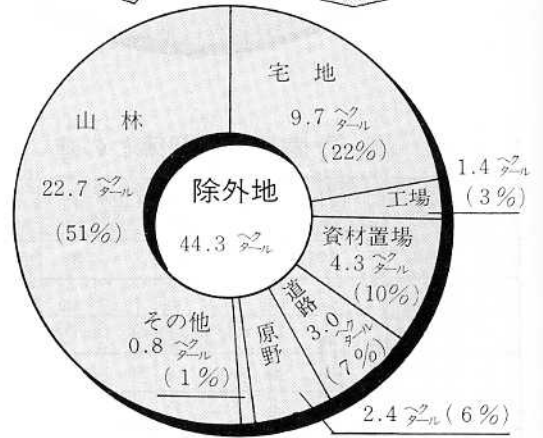


表 I

組名	田 (ha)	畑 (ha)	茶園 (ha)	桑園 (ha)	計 (ha)	組名	田 (ha)	畑 (ha)	茶園 (ha)	桑園 (ha)	計 (ha)
大口	2.1	0.6	2.1	—	4.8	陰地	10.3	3.0	4.0	0.8	18.1
平	5.9	2.0	2.1	0.8	10.8	栃山	5.4	1.6	4.6	1.0	12.6
下親田	9.6	0.4	8.8	1.6	20.4	黒瀨	14.1	2.1	7.1	0.4	23.7
上親田	7.8	1.0	6.7	2.3	17.8	大明神	22.8	5.7	8.6	2.6	39.7
中通	8.1	1.9	8.2	1.6	19.8	越原計	70.0	15.2	34.7	11.0	130.9
神付	11.0	1.5	6.2	7.2	25.9	柏本	8.5	2.1	8.1	0.2	18.9
中谷	9.1	1.9	4.7	2.3	18.0	宮代	3.2	0.6	3.0	—	6.8
加舎尾	5.7	1.2	8.4	0.7	16.0	大沢	5.3	1.8	7.0	—	14.1
西洞	10.6	2.0	1.6	13.3	27.5	下野	2.9	0.7	2.3	—	5.9
神土計	69.9	12.5	48.8	29.8	161.0	久須見	3.4	1.1	3.6	—	8.1
曲坂	5.7	1.1	2.3	5.6	14.7	五加計	23.3	6.3	24.0	0.2	53.8
日向	11.7	1.7	8.1	0.6	22.1	総計	163.2	34.0	107.5	41.0	345.7

小作地調べ

グラフⅣ



賃借契約者は
わずか一七%

小作地調べ

グラフⅣは小作地調べの結果です。農地を借りて耕作している人は二百六十八人あり、う法的な手続きをとっている賃借契約者は、わずか一七%にすぎません。

法的な手続きをとるには、規制（借りる面積を含めて五千平方メートル以上の農地を持っていることがありますが、今後は賃貸契約締結の推進を図るための指導も重要といえます。特にほ場整備された農地は、農用地利用増進制度によって農地の貸し借りが簡単にでき、農地を貸した人には奨励金も出ます。ただあくまでもこの問題は、集落の中で話し合いによって決められるというのが原則となります。

表Ⅱ 登記簿との違い

組名	所有者の 違い	字絵図に ない土地	位置の 違い	地番の 違い	面積の 違い
大口	7筆	5筆	—筆	—筆	—筆
平	2	6	1	—	—
下親田	20	1	—	—	—
上親田	4	2	—	—	2
中通	7	—	—	—	—
神付	14	1	—	—	—
中谷	10	2	—	1	—
加舎尾	8	1	—	—	—
西洞	—	1	—	—	—
神土計	72	19	1	1	2
曲坂	2	—	—	—	—
日向	12	5	—	—	—
陰地	18	5	—	—	—
栃山	17	6	—	1	—
黒瀨	17	5	—	—	2
大明神	32	10	2	—	2
越原計	98	31	2	1	4
柏本	4	6	2	—	1
宮代	15	1	1	—	—
大沢	26	3	—	—	—
下野	20	8	—	—	—
久須見	3	7	—	—	—
五加計	68	25	3	—	1
総計	238	75	6	2	7

所有者と耕作者が
違う二百二十八筆

登記簿上の所有者と、現在自分の土地として耕作している人が違っている——そんな事実があります。しかも村内で二百三

奨励金は、一件につき十坪以上の賃貸契約を次の期間締結した場合に支払われます。
▽三、六年の期間——一万円
▽六年以上——二万円

十八筆もあるのにはびっくりしてしまします。本村の場合、そのほとんどは違っている理由が明確なため、当事者間の問題は起きないと思われませんが、土地改良事業の実施にあたっては登記簿が基礎となります。

このためできるだけ早く所有権の移動手続きをとる必要が生じています。なお土地改良事業の工事該当農地であれば処理できる場合もありますから、事前に

土地改良組合事務局へ連絡してください。

また字絵図上にない土地が七十五筆もありました。なぜ字絵図上にならぬのか、その原因が明らかになれば事業の中で処理することができそうです。これもお早めにご連絡ください。

そのほか登記簿と違っているものは、位置の違い六件、地番の違い二件、面積の違い七件などです。（表Ⅱ）

表Ⅲ 道路になっている土地（未登記）

組名	全筆道路		一部道路	
	筆数	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)
大口	18	1,517.63	11	1,468.00
平	21	1,727.29	14	1,436.00
下親田	2	71.00	29	1,776.00
上親田	5	174.00	17	2,140.00
中通	11	1,233.60	13	2,202.00
神付	33	2,792.90	21	1,912.00
中谷	13	1,048.00	25	4,048.00
加舎尾	7	801.00	3	350.00
西洞	15	2,113.82	58	5,917.00
神土計	125	11,479.24	191	21,249.00
曲坂	4	131.52	2	300.00
日向	22	1,899.44	25	4,047.00
陰地	6	379.94	20	2,465.12
栃山	11	323.67	14	1,955.00
黒澗	6	369.00	28	3,682.00
大明神	18	1,038.43	38	4,299.00
越原計	67	4,142.00	127	16,748.12
柏本	14	563.52	29	2,057.00
宮代	5	676.00	2	120.00
大沢	25	1,586.97	21	997.00
下野	2	115.00	31	933.00
久須見	10	664.23	9	1,052.00
五加計	56	3,605.72	92	5,159.00
総計	248	19,226.96	410	43,156.12

農地が道路に なんと658筆も

表Ⅲは、登記簿では農地になっているものの、実際には全筆あるいは一部が道路となっている土地を示したものです。

ご覧のように、全筆および一部道路となっているものの合計は六百五十八筆、面積は六・二ヘクタールを超えています。

これらのほとんどは、自宅に通ずる生活道となっているものですが、できるだけ早く分筆し道路として登記する必要があります。

ただし道路は私有地として登記することはできません。これも土地改良事業の施工区内であります。

れば、工事のときに公道として登記するわけですが、それ以外は事前に連絡してください。

調査結果基に農地 管理カードを作成

今回の調査で本村内の農地約一万三千筆を詳しく調べることでできました。

村ではこの調査結果を基に、農地管理カードの作成を進めており、農地についてありとあらゆることがわかる体制を整えることになっています。

農地の管理や転用、貸し借り

などについては、次のところへご連絡ください。
○農地の管理（除外地申請など土地改良事業の登記事務）
産業振興課管理係内土地改良組

合事務局（有線2123）
○農地の転用、農地の貸し借り
農業委員会事務局（有線2161）

58年度はやや緩和

転作面積は31ヘクタールに

昭和五十六年度から始まった第二期水田利用再編対策事業は、五十八年度で最終年度を迎えます。今年度は農家のみなさんのご理解とご協力により、割り当てられた三十二ヘクタールの目標を二八%上回る好成績となりました。

五十八年度は、今年の作物が全国的に不良となったためやや緩和されましたが、本村への転作割り当ては三十一ヘクタールとなっています。引き続き農家のみなさんの深いご理解とご協力をお願いします。

転作奨励補助金など、転作にかかわる要件は五十七年度とはほぼ同じの見込みで、概要は別表のとおりです。

なお、五十八年度の水田転作面積の配分とその推進方法などについての詳しいことは、すでに農家のみなさんのお宅

転作などの奨励補助金単価 (10アール当たり：円)

		基本額	計画加算額(平均)	団地化加算額(定額)
転作奨励補助金	特 定 作 物	48,000	10,000	10,000
	永 年 性 作 物	48,000	(上限13,500下限5,500)	10,000
	地 域 振 興 作 物	38,000	7,500	7,500
	一 般 野 菜 以 外	33,000	(上限10,000下限5,000)	7,500
	一 作 物 等 野 菜	28,000		7,500
管理転作奨励補助金	転 作			
	保 全 預 託 期 間 3 年 未 満	33,000	—	—
	管 理 " 4 ~ 6 年	28,000	—	—
土地改良通年施行補助金		33,000	—	—

へ配布しました資料をご覧ください。



火の取り扱い 今一度気を引き締めて

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日

春の全国火災予防運動が、二月二十八日から三月十三日まで行われます。火災の発生しやすいこの時期に、火災予防の認識をより深めてもらおうというのがこの運動のねらいです。幸い本村では約三年火災は発生していませんが、この状態をいつまでも続けられるよう、火の取り扱いにあたっては今一度気を引き締めて取りかかりたいものです。

損害額は過去最高に

可茂消防署管内の火災状況

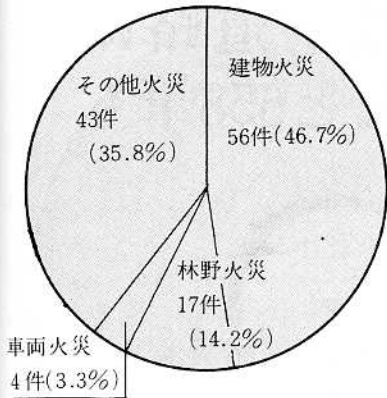
昭和五十七年中に発生した可茂消防署管内の火災は、百二十一件にのぼり、前年より二十五件も増えています。

内訳は建物の火災が五十六件、以下林野火災十七件、車両火災四件、その他四十三件となっております。

損害額は合わせて一億一千三百三十六万五千円にのぼります。

損害額は、過去最高の一億一千二百九十二万九千円（五十二年）を超え、組合発足以来最高となっております。火災種別でみえますと、やはり建物火災の損害額が圧倒的で、全体

57年中の火災（管内分＝120件）



の九八・八%を占めています。また建物火災一件に対する損害額は、約二百万円となり、前年の百五万五千円を大きく上回りました。

「たき火」が25件 出火原因のトップ

出火原因別では「たき火」が二十五件（前年十四件）でトップ、次いで「火遊び」が十一件（同六件）、「たばこ」六件（同五件）となっております。

全国では「たばこ」が一位 吸い殻は必ず灰皿へ

ところで、可茂消防署管内の五十七年中の火災の状況では、たき火が出火原因のトップを占めました。全国的には「たばこ」による火災が第一位にランクされています。

たばこは、吸い過ぎは健康に良くないとか、煙害だとかいわれる。悪者”扱いられていますが、もう一つ”火災の原因”という免れようのない罪を犯していることにもなります。

たばこが出火原因の第一位と言っても、正しく喫煙してれば何も心配することはありません。火災に結びつくのは「投げ捨て」「落下」「消し忘れ」のときで、この三つがたばこによる火災の八五%を占めています。

このうちの約六割を占め、いちばん多いのは「投げ捨て」によるものです。

周りに燃えるものは何もないと思っても、風に吹かれて転がって行ったり、踏んで消したつもりでもくすぶっていたりして危険です。

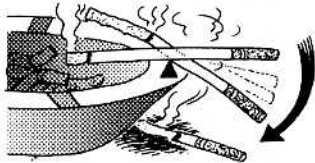
愛煙家のみなさん、たばこの吸い殻は必ず灰皿へ入れる習慣づけを。

たばこの重心



フィルター付きのたばこでは、真ん中から少し根元寄りの所に重心があります。たばこを吸っているとき、大方の人はこの辺を指ではさんでいるはずで

この重心は、たばこが燃えるにつれて根元の方へと移動します。たばこを吸う人は、一服ごとに灰を落としたりしながら、はさむ指の位置を重心の移動に合わせて変えています。



ところが灰皿に置くとき、このことは忘れがちです。置いたときは「つり合い」の取れていたたばこも、時間がたつと重心がずれ、たまたみや、じゅうたんにポトリ。たばこを灰皿に置いたまま席を立たないことはもちろん、置くときも「たばこの重心」に注意してください。

商店街振興の指針に

回答率は85.5%

「お買物調査」の結果まとまる

今年一月中に商工会が行った「お買物調査」の結果がまとまりました。調査の対象者は村内の四戸に二戸の割合で無作為抽出した二百二十五世帯。回答数は二百一で八五・五%の回答率でした。調査は消費者のみならず、商店街や商店をどのように利用され、また日ごろのお買物で感じられていることを聞いて、今後の商店サービス向上と商店街振興の指針とする目的で行われたものです。そこで、その結果のあらましを今回から数回にわたって紹介しましょう。

一般食料品などはほとんど村内で調達

食料品、日用品、衣料品などの商品をおもにどこで買われる



生鮮食料品などは、ほとんど村内の商店で買い求められています。

のかおたずねしたところ、ほとんどの商品は村内で買い求められているという結果です。(グラフ参照)

特に「一般食料品」「生鮮食料品」「日用品雑貨」「燃料」は、八〇%以上が村内で調達されているようです。ただ「靴・カバン」「時計・メガネ」「服飾品」などは美濃加茂市などの都市部の専門店で購入されることが多いようです。また地域別でみた場合、恵那方面より加茂、可児地区への依存度が高いという結果も出ています。

村内は「ほとんど毎日」商店の利用頻度

前の問いに関連し「どの程度利用されるのか」をたずねたところ、村内は「ほとんど毎日」が三八・三%でトップ、次いで

「週二〜三回」が三七・三%、「週一回」一〇・四%などとなっています。

加茂、可児地区や恵那郡など近隣の市町村では「回答なし」が共通して多く、四〇%〜七〇%近くを占めました。

「ほとんど毎日」「週二〜三回」「週一回」といった回答はわずかで、ほとんどの人は利用されないか、年に一〜二回という結果です。

ただ美濃加茂市についていえば、「月一回」「年数回」「年一〜二回」を合わせて五一・七%という結果が出ており、比較の利用度が高いことを示しています。

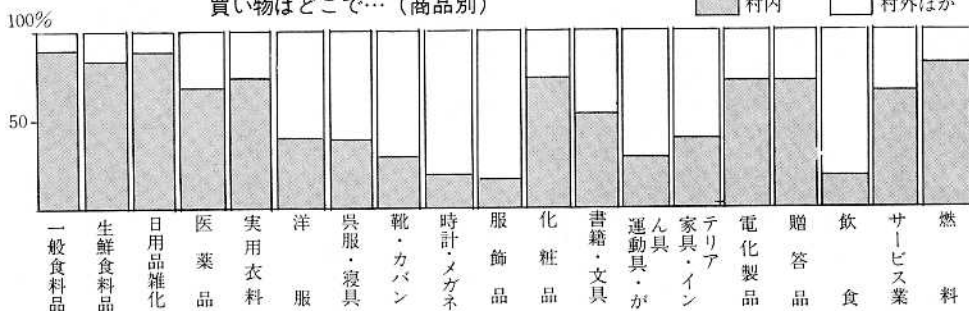
六、七割が「まあまあ」サービスなどの満足度

買い物の場として、村内の商店をどう思われるのか、価格やサービスなどについての満足度を伺った問いでは、「歩行安全性」「閉店時間」「休日」の三項目で約二〇%が「満足」と答えられた以外は、いずれも低い満足度でした。

また、「不満足」は「娯楽施設」が約半数を占めたのははじめ、「価格」「種類と量」「流行品や高級品」が二〇%〜三〇%という結果で、「満足」を上回っています。

全体的にみれば、どちらともいえない「が半数以上を占めていることから、「満足」と合わせて回答者の六、七割はまあまあ満足しておられると受け止めてもよいでしょう。

買い物はどこで… (商品別)



各部門の優勝者 (東白川中体育館で)



父母らもハッスル

第10回村民親ぼく剣道大会

第十回村民親ぼく剣道大会が二月十一日正午から、東白川中体育館で行われました。

当日は小学生を中心とする少年剣道クラブ員から、有段者まで幅広い年齢層の選手約百五十人が参加し、白熱した試合を繰り広げました。また、初心者部には子どもたちの応援にかけた父母らの中から選ばれた十人が参加、子どもたちの声援を背にハッスルプレーもみられ、大会に花を添えました。

今年の大会は、例年になく大勢の参加者があり、十回目を迎えた大会にふさわしい盛り上がりを見せましたが、それと同時に全体的なレベルの向上が目立ちました。特に男子顔負けの気

迫あふれる中学女子らの試合には、父母らから大きな声援と拍手がおくられていました。

各部門の成績は次のとおりです。(敬称略)

- 【小学生の部】①村雲潤②安江嘉久③安江誠
- 【中学初心者部の部】①有田純也②、池豊③今井克典
- 【剣道部男子の部】①桂川伊織②佐藤克行③桂川伸
- 【同女子の部】①若井佳子②今井寿子③今井恵美子
- 【一般・高校の部男子の部】①村雲陽司②村雲寛
- 【同女子の部】①沢木美佐子②島倉てる子
- 【団体戦】①小・中合同チーム

声援受け23チームが熱戦

子ども会親ぼく卓球大会

第九回子ども会親ぼく卓球大会が、一月二十三日午前九時から東白川中体育館で開かれました。この大会は、子ども会の本年度最後の行事で、冬の活動の中で上級生が下級生のめんど

ら五人編成の二十三チームが参加、熱戦を繰り広げました。寒い冬空とは対象的に、館内はたたかう子どもと、声援をおくる親たちの熱気にあふれていました。結果は次のとおりです。

うを見る体制を充実させると同時に、親ぼくを因る目的で行われるものです。

この日は、各單位子ども会から山・黒淵子ども会Aチーム、大明神子ども会Aチーム。



優勝した日向・曲坂子ども会Aチーム

少年団体活動を円滑に定期的に連絡会議開催

少年団体の活動が活発になったことに伴い、ともすれば活動日が重なるといった支障が生じていましたが、このほど教育委員会主催の関係者を集めての懇談会が開かれ、問題解決に向けての活発な話し合いが行われました。

その結果、今後は少年団体の関係者の連絡会議を定期的に開き、それぞれの団体の目的や教育的意図を互いに尊重しながら、活動日程の調整や指導方法の充実などを図って行くことになりました。

けいばん



■戸籍の窓 1月1日敬称略

誕生おめでとう
ございます

- (陰地) 安江幸一 (麻衣)
- みはる (長女)
- (平) 安江三四四 (綾香)
- ゆみ (二女)



おくやみ
申しあげます

安江つや 75歳(陰地)

■工事入札結果の公表

- ①は入札期日②は落札金額
- および落札業者③は指名業者
- ◇欠の測橋右岸下部工事
- ①十一月二十五日②八百五十万円③立保土木
- 丸登建設、マルチ土木、山田土建
- ◇巢山林道開設工事(大明神地内)
- ①十一月二十九日②五百五十万円③丸登建設④前記工事の指名業者と同じ
- ◇向山林道改良工事(平地内)
- ①十一月二十九日②四百十五万円③山田土建④前記工事

近隣3町村が合同で 親ぼく囲碁大会開く



愛好者ら34人が集まって開かれた近隣3町村合同の囲碁大会(村民センターで)

近隣三町村合同での親ぼく囲碁大会が、一月十五日午前十時から本村の村民センターで開かれました。

囲碁愛好者が年々増えている中、近隣町村との親ぼくと、互いの技術の研さんを目的に村の囲碁クラブ(古田栄作会長会員数約三十人)が、村文化協会の協力を得て、白川町と加子母村の囲碁愛好者の団体に呼びかけて開いたものです。

当日は愛好者ら三十四人が参加し三段以上の部と二段以下の部に分かれてリーグ戦を展開、

それぞれ熱のこもった対戦をしました。

この催しは今回が初の試みでしたがなかなか好評で、関係者からは今後も年一、二回企画し、囲碁を通じて近隣町村との親ぼくを図って行きたいと話していました。

当日の結果(敬称略)

□三段以上の部
①田口義祐(佐見) ②加藤邦之(黒川) ③古田栄作(東白川)

□二段以下の部

①今井卓二(加子母) ②梅田亮平(同) ③岩木杏爾(同)

郵便局だより

窓口取扱時間が変わりました

郵政省では、郵便、電報、電話の窓口取扱時間を二月十日から変更しました。

従来の窓口取扱時間は、昭和二十四年に定められたものですが、その後郵便事業を取り巻く諸情勢の変化と相まって、実情に即したサービス水準を見直し、郵便事業の効率的な運営を図ろうというのが今回の変更の理由です。

内容は、表に示すとおりですが、連休や年末、年始など

の取り扱いは次のとおり。

- 連休の場合の取り扱い
日曜日に取り扱わない東白川郵便局などの集配郵便局では、祝(休)日は午前九時から午後十二時三十分まで取り扱います。
- 年末(十二月二十九日から三十一日まで)の取り扱い
日曜日に取り扱わない集配郵便局では、日曜日であっても午前九時から午後十二時三十分まで取り扱います。
- 年始(一月一日から三日まで)

で)の取り扱い

曜日にかかわらず集配郵便局では、午前九時から午後十二時三十分まで取り扱いますが、美濃越原郵便局など無集配郵便局では取り扱いません。

□ 時間外の取り扱い

窓口取扱時間外でも、次の郵便物の引き受けとその郵便物の料金納付のための郵便切手類の売りさばきと、私書箱配布郵便物および不在留置郵便物の窓口交付を取り扱います。

- ①引き渡し時刻証明郵便物②速達郵便物③ビジネス郵便物④外国あて航空郵便物および別配達郵便物⑤料金後納とする日刊の新聞紙および官報。

郵便および電報、電話通常事務の窓口取扱時間

区分	平 日		土 曜 日		日曜日・休日	
	現行	改正	現行	改正	現行	改正
局種						
特 定 局	集 配 局	8:00 18:00	9:00	8:00 18:00	9:00	取り扱 わな い
	無集配局	9:00 17:00	17:00	9:00 12:30	12:30	

たいいばん

の指名業者と同じ

◇ 神戸角領線曲線改良工事 (日向地内)
①一月二十七日②二百五十万円③立保土木④前記工事の指名業者と同じ

◇ 大林洞地区ほ場整備変更設計委託業務(日向地内)
①一月三十一日②六十八万円③(株)興栄コンサルタン

ト④(株)興栄コンサルタン

ト⑤(株)朝日コンサルタン

ト⑥(株)吉位測量設計社、大洋測量設計(株)

◇ 日向地区ほ場整備変更設計委託業務(日向地内)
①一月三十一日②六十八万円③(株)興栄コンサルタン

ト④大林洞地区の指名業者と同じ

◇ 中出林道災害復旧工事 (曲坂地内)
①二月二日②百五十五万円③山田土建④立保土木、丸登建設、マルト土木、山田土建

◇ 黒瀬間伐林道開設工事
①二月二日②一千八百二十万円③丸登建設④前記工事の指名業者と同じ

■ 訂正とおわび

先月号の五〇・成人式の記事【大明神】桂川公平さんは、桂川公幸さんの間違いでした。訂正しておわびします。

身近な問題 劇に託して

写真で再現 青年祭

き、青年たちが社会に抱いている考えを劇を通じて発表しました。本号では、青年祭を写真で再現するとともに、力強い青年団活動の一端を紹介します。

青年の社会参加や集団活動の低下が指摘される中、本村の青年たちは青年団活動の中で地域社会に密着した活発な活動を繰り広げています。一月三十日には、その活動の総まとめといえる第三十五回青年祭を東白川中体育館で開



△男女の恋愛をテーマにした神土分団の「酒と涙と男と女」



△農村のかかえるさまざまな問題に触れる五加分団「かりそめの出発」

▽女子活動部員らの手作りの作品など約50点を集めたチャリティーバザー



バザーの売上金を 社会福祉費へ寄付

今年三十五回目を迎えた青年祭では、神土、越原、五加の各分団が昨年暮れから準備、練習を重ねてきた三つの劇を上演しました。

今年の出し物は、農村として転換期を迎えている村の現実の中で、農業に生きようとする青年の姿を描いた越原分団の「ひとりごと」、男女の恋愛をテーマにした神土分団の「酒と涙と

農業に生きようとする若者の姿を描いた越原分団の「ひとりごと」



男と女」、山村がかかえるさまざまな問題に触れる五分団の「かりそめの出発」。

いずれも身近な問題を取り上げたもので、神土と越原は青年たちが脚本、演出したオリジナル作品、五分団も既設の脚本を手直ししました。会場には団員たちが用意したこたつやストーブが置かれ、約八十人の観衆はこたつに足を入れ、あたたまりながら青年たちの熱演に見入っていました。

またこの日は、団員らが持ち寄った日用雑貨品やレコード、それに女子活動部員らの手作りの人形や小物入れなど約五十点のチャリティーバザーを催し、売上金の一万九千九百円を村の社会福祉費にと寄付しました。

新成人の思い出にと 心温まるプレゼント

このほか、毎年行われる成人式には今年も協力し、新成人の思い出にと、心温まる記念品を贈りました。

以前は色紙を贈っていましたが、昨年「私たち青年団員もがんばっています。みなさんがんばってください」というメッセージを添えて、一人ひとりの写真を撮って贈り、好評を得ています。

また交通安全キャンペーンとして街頭指導をはじめ、平バイパスに啓もう用看板を設置、保育園児には紙芝居を使って交遊ルールの指導なども行いました。



新成人全員に配られた
写真とメッセージ

特に今年度は、女子活動部の活動が活発で、老人ホームの慰問を五回実施しました。

さらに各分団は、地区の神社の祭典に協力したり、盆踊り大会の開催、清掃奉仕作業など、地域社会を支える大きな力として力強く活発な活動を行っています。

ひところ言われていた「今の若い者は……」といった感じはかけられないほど、前向きな姿勢が見られます。村の将来を担う若い力への理解と支援をより強めて行きたいものです。



ねたきり老人の世話をする青年女子活動部員
(八百津町の老人ホーム敬和園で)

歳末たすけあい募金

今年も百万円を突破

共同募金会東白川分会が中心となつて行つた歳末たすけあい運動は、たくさんのみなさんの例年と変わらぬ深いご理解と温かいご協力により、ほぼ昨年並みの百万三千九百四十二円となり、三年連続して百万円の大台を突破しました。

昨年物価高や行政改革の波を受けて、私たちの生活にとつて明るい話題は少なかったわけ

ですが、そうした厳しい暮らしを切り詰めたみなさんからの善意がほぼ前年並みであったことは、明るい話題といつてもよいでしょう。

お寄せいただいた善意の結晶は、昨年暮れに民生委員のみなさんの手で、本村からの入所者がある福祉施設などを訪問して慰問の金品が贈られたのをはじめ、十二月中に村内の恵まれな

いかたがたに慰問金が届けられました。ご協力ほんとうにありがとうございます。

また、配分後にお寄せいただいた募金は、例年のように緊急用として保管されました。

なお、募金は組長さんを通じてお願いしたほか、職場やサークル、事業所、個人などたくさんのお寄せいただき、紙面の都合でそのすべてを紹介することができません。

「善意」をお寄せいただいた多くの方々に、今後ますますのご理解とご協力をお願いします。募金内訳と配分明細は別表のとおりです。

歳末たすけあい (単位:円)

募金内訳

組長扱い	538,218
職場、団体、サークル (29件)	237,853
事務所 (23件)	230,319
個人 (20人)	97,552
総額	1,103,942

配分明細

生活保護世帯 (17世帯)	81,000
準生活保護世帯 (22世帯)	230,000
重度心身障害者 (21人)	126,000
福祉施設入所者 (14人)	76,000
長期入院者 (7人)	42,000
母子家庭 (10世帯)	82,000
ねたきり老人 (14人)	70,000
独居老人 (21人)	105,000
施設配分 (7施設)	80,000
慰問品 (6人)	18,000
事務費	820
総額	910,820

差し引き 193,122円は緊急用としました。

さじを投げる

物事の折衝がうまくいかず、とうとう「さじを投じた」などと使われま

すが、元はと言えば、医師が調剤用のさじを投げ出すことから出た言葉です。

昔は、お医者さんが自分で薬の調合をしたところからこれ以上、もう治療の方法がないと診断すれば、調剤用のさじを投げざるを得ませんでした。「医者の薬もさじ加減」ということわざは、よい薬でも医者が加減する分量が適切でなければ病人を治せないということか



ら、物事はすべて適度が肝心という意味に使われます。「さじを投げる」も、治療を断念する意味から転じて、先行きの見通しが立たないのであきらめて手を引く場合に広く用いられてきました。

「さじの先より口の先」は、薬のさじ加減は下手でも、口先のお世辞がうまいヤブ医者がかかったことわざですが、口先ばかり達者になったわが子の教育に手を焼いて「さじを投げる」親にならないようにしたいものです。

円高・円安

日本の円と外国の通貨との交換比率、つまり円の対外的な「実力」を円レート(または円相場)と言います。円の対外価値が高まることを「円高」と言い、逆に対外価値が下がることを「円安」と言います。

例えば、一ドル二百五十円の相場が二百円になれば、円の対外価値は五十円高まるわけで、輸入価格は一ドルにつき五十円安くなります。したがって、円高はわが国の輸入取引には有利に働きます。

逆に一ドル二百五十円が三百円になれば、一ドルの品物の輸出につき円の手取りが五十円増えるわけですから、輸出取引には有利に働きます。

戦後長いこと一ドル三百六十円で固定していた円レートも、日本が経済大国になり、日本製品の国際競争力が増すにつれて円高になり、最近では二百数十円台で推移しています。ただ、円レートの変動は激しく、円滑な経済取引を行うためには、その安定が重要な課題といえます。

今月の図書



ミニヤコンカ奇跡の生還

松田 宏也著

「神よ晴れてくれ！ミニヤコンカよ、私たちをお前の頭に数分のつけておくれ」。標高7,556mのミニヤコンカ登頂を目前に、自然の猛威の中で飢え、凍傷、仲間の死、そして孤独との闘い……。

「僕は、菅原の分まで生きるために生還したのだ。それに中谷さんの分まで加わった。さらにもっと大きなことは、僕の体の中には中国の人々の二百人分の血が輸血されて流れている」

死を眼前にした山男の心のひだが感動的に描かれている作品です。

わたしの茶の間

沢村 貞子著

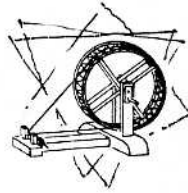
粹（いき）というのは、ほんとうはどのようなことなのか、私にはよくわからない。そのくせ小さいときからその言葉が好きで、とてもたいせつなことに思っていたし、今も粹な暮らしにあこがれている。粹というのはむつかしい。でも私は、せめて小粋な生き方をしたいと願っている。一下町のおんなの粹から――

この本は「私の浅草」「私の台所」に続く三作目のエッセイです。あっさりとした味付け、どこかにこしょうのピリッとときいた、そんな感じのする沢村さんらしい一冊です。

村の文化財 ⑩

四つ割の南無阿弥陀仏碑

昭和51年6月1日指定



「四つ割の南無阿弥陀仏碑」写真は、天保六年（一八五五）十一月、神戸弥助政辰、伊藤為平盛豊、服田喜三太正命の三人が施主となり、飢えや悪病に對する祈願とその犠牲者を供養するために建てたものです。

碑石は長とろ付近の白川で採取され、かつての常楽寺の山門脇に建立されていたもので、南無阿弥陀仏の六文字は、当時の苗木藩の菩提寺雲林寺住職遠安が筆をとったと言われます。

筆勢はみるからに雄こんで、一字の大きさは米一升（一・八升）が入ると言われ、近郷の善男善女からは、ごいっしうさまとあがめられていました。石工は信州伊那郡高遠村（長野県）の伝蔵で、常楽寺に滞在

して約半年で完成させたものでこれにかかった石工手間は約百人、費用は九両一分ほどであったと言われます。

明治三年（一八七〇）苗木藩が強行した廃仏毀釈によって、三十五年間常楽寺山門に建っていたこの碑石も、命令により取りこわすことになり、元の製作者である伝蔵が呼び寄せられました。伝蔵は、わざわざ呼び出された意味を無言のうちに見つめてかみごとに縦四つに割り、処理しやすいようにしました。その後四つ割の碑石は、付近の池や畑の脇石として伏せ込まれました。こうして事件は過去の語り草として、人々の記憶から遠ざかっていきましたが、昭和十年（一九三五）八月、村内で悪病が流行し

て約半年で完成させたものでこれにかかった石工手間は約百人、費用は九両一分ほどであったと言われます。

不幸なことが続出したため、だれ言うもなく「仏石埋没のたたり」といううわさが流れました。これを耳にした、時の天佑館医師安江浩平の主唱で、当時の消防組のうち平地区在住の十四人が発起人となって、四散した碑石を集めて現在地に再建しました。



今でも毎年八月十五日には、平地区の人たちの手で供養が続けられています。

今月の料理



揚げもちの野菜あんかけ

【材料】豚肉六十g、タケノコ五十g、玉ネギ四分の一個、生シイタケ二枚、ニンジン五g、絹サヤ五、六枚
合わせ調味料Ⅱ湯カップ一に固形スープ半個、しょうゆ小さじ一、コショウ少々

【作り方】①もちを一人当たり一、二個用意し、低温の油でキツネ色に揚げます。

②中華なべに油大さじ二を入れて火にかけ、豚肉、玉ネギニンジン、シイタケ、タケノコ、絹サヤの順に加えていためます。③合わせ調味料を入れて、カタクリ粉小さじ二を同量の水で溶いて加えます。そしてもちの上に野菜あんをかけて食べます。

※冷凍庫や水の中で保存したもちには、皿に入れて強火で蒸して軟らかくしてから揚げます。

そろそろ食べあきたもちいろいろ工夫して食べましょう。

栗本さんが四回目の優勝

五加で新春マージャン大会

このほど、五加マージャンクラブ主催の新春マージャン大会が久須見の古田保さん宅で開かれ、村内外から愛好者ら十二人が参加して熱戦を繰り広げました。

この大会は、今年で八回目を迎え、最近参加者が増えていくという事です。

今年も例年のように三回戦を行いました。その結果、柏本出身で現在美濃加茂市に住んでおられる栗本錠一さんが七万一千九百点を獲得し、通算四回日の優勝を果たしました。



以上上位の成績は次のとおりです。敬称略。
 ①村雲春夫(曲坂) ②村雲行雄(柏本) ③古田好夫(久須見) ④河田正博(西洞) ⑤野村孝(久須見)

この記事は、広報モニターの今井香代さん(柏本)からお寄せいただいたものです。

各地区での話題や行事など、お近くの広報モニターへお知らせください。また、お子さんの写真や作品(絵画、書道作品など)もどしどしお寄せください。広報モニターは次のみなさん

カメラ目 仏像にそっくり

対岸から見た切り貫し

写真をよくごらんください。みなさんの目にはどんなふうに見えますか。

実はこの写真、平の神戸正躬さんが村指定文化財の「柏本の切り貫(どお)し」を対岸から撮影されたものです。まるで仏像が座っているのとそっくりの形に見えます。

県道の道路改良に伴って沿道の木を伐採したところ、こんな形が見られるようになったのですが、今から約240年も前に作られたものですから、意図的なものかどうか不明ですが、道路改良に伴って取り除かれるのか、また文化財としてこのまま保存して行くのかどうか論議を呼びそうです。

です。(敬称略、○内は有線電話番号)

樋口新祐(3122) 古田雅彦(2536) 金尾竹雄(3373) 田口迪夫(3693) 熊沢梅子(3285) 栗本重秋(3798) 今井香代(3831)

「広聴はがき」をご利用ください

村では広報広聴活動の一環として、昨年はじめて「広聴はがき」を作成、広報七月号としてしよにみなさんのお手元へお届けし、約十人のかたから村政に対するご意見やご要望をお寄せいただきました。

今回、二枚目の広聴はがきをお届けしますので、お気軽にご利用ください。



あなたの作品をお寄せください。
 ・初心者、とくに若い人たちの投稿を歓迎します。
 ・毎月末までに、神土田口良三宛に出してください。

○けんめいに妻は雑煮を食へ居りき弱き体の年を越えつつ

揺れてゐる「不沈空母」といふ船の艦長君よ舵をどう執る

○手を延ばし火照りをさけて焼く餅の黒焦げもまた嬉し左義長

虚空より寒気断ち截り落下する核物体の光芒を思へ

新しき部屋に移りて三月余を未だなじめず眠れぬ夜あり

○昔の荷物ひとつ下せし思ひなり成人となりし子を見上げつつ

早春の日脚も伸びて露のとうの緑香へり枯草の中に

行きずりに蓄ふくらむ猫柳釣り日たのしみ川の面見入る

寒き夜を炬燵の上に掌を見つめ去りし思ひの老母と語る

陽だまりの縁側に居て老二人灸を据うなり背を丸めつつ

○銀いろに粥を煮込みて湯気立つを吹きつつ食ふる夫の戀え待つ

若き者それぞれ引揚げ老二人隙間風滲む正月七日

○昼からの風すさびるつ屋根の雪方向定めぬ風紋走る

雪をみて急に冷え込み土間に置くアロエの鉢にビニール被ふ

繰り返す歴史ならじか今にしてほとほと危ぶむ政治の傾斜

月影も凍へる寒夜をおらびるし猫は帰りぬ恋も遂げずて

- 田口 良三
- 巽 幸
- 安江 幸
- 加藤 公一
- 安江 志江
- 今井 米子
- 村雲 むめ
- 安江 守平
- 今井 周一
- 村雲 伝三
- 小池 いちの
- 伊藤美代子
- 田口 一枝
- 伊藤 重雄
- 安江 澄
- 山川 洵